

消費者教育に関するアンケート調査の実施について

1. 実施の目的

松江市消費者教育推進計画の策定にあたり、市民の消費生活や消費者教育についての経験や意見、教育現場での消費者教育の現状と課題等を把握することを目的として、アンケート調査を実施します。

2. 調査の概要

(1) 対象者・配布数

市民アンケート : 18歳以上90歳未満の市民2,000人（無作為抽出）

教育現場アンケート：幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・中学校
義務教育学校・特別支援学校・高等学校・大学・短期大学
高等専門学校、専門学校 等

(2) 調査方法

調査は郵送による配布・回収およびしまね電子申請サービスを利用したWeb回答方式とします。また教育現場アンケートについてはWeb回答方式を主とします。

(市民アンケート) ■送付先リスト：住民基本台帳に基づき発注者が選定

■宛名シール・調査票：発注者で作成・印刷

■回収方法 : 料金受取人払い郵便またはWeb回答

(教育現場アンケート)

■配布回収方法 : 直接配布・Web回収を主とする

Web回答以外の依頼があれば別途対応を行う

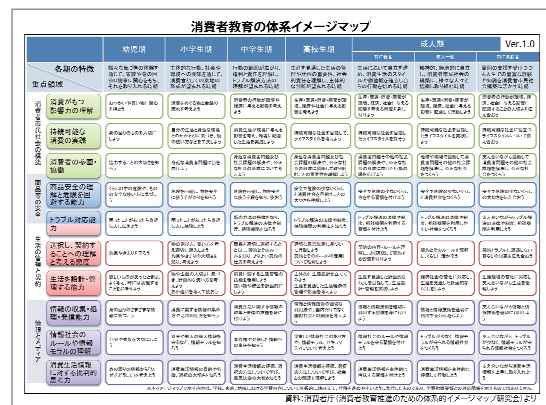
3. 同封資料

広報・周知の場として活用するために、市民向けアンケートでは消費者教育推進計画の概要版、教育現場アンケートでは消費者教育の体系イメージマップを同封し、消費者教育に関する情報提供を行う。

【図1：消費教育推進計画概要版】



【図2：消費者教育体系イメージマップ】



4. アンケート設問構成（案）

【市民アンケート】

分 類	変更内容						分 析	
	設問項目	形式	前回 (R4)	今回 (R8)	削除・新設理由			
回答者属性	年齢	SA	○	○	Q1	－	・属性による傾向	
	性別	SA	○	○	Q2			
	職業	SA	○	○	Q3	－		
	家族構成	SA	○	○	Q4	－		
消費者問題に対する関心	消費者問題への関心の有無	SA	○	○	Q5		・消費者問題に関する 認知度や関心に関する傾向	
	関心がある消費者問題	MA	○	(追加)	Q6	カスハラに関する選択肢項目の追加		
	松江市消費・生活相談室の認知度 ★KPI	SA	○	○	Q7			
	松江市消費・生活相談室を知ったきっかけ	MA	－	(新規)	Q8	認知度を上げる際の指標に利用するため		
消費者トラブルと対処	消費者トラブル遭遇の有無	SA	○	○	Q9		・消費者トラブルの種類	
	消費者トラブルに遭遇した人のトラブル内容	MA	○	○	Q10		・トラブルに遭遇した際の 対応	
	トラブルに関する相談の有無	SA	○	○	Q11			
	相談した人の相談先	MA	○	○	Q12			
	相談した人の相談結果	SA	○	○	Q13			
	相談しなかった理由	MA	○	○	Q14			
消費者教育	消費者教育に対する認識	SA	－	(新規)	Q15	一般市民が消費者教育に対してどのような 認識をしているのかを把握するため	・消費者教育の認識	
	消費者教育を受けた経験の有無	SA	○	○	Q16		・消費者教育の効果	
	消費者教育を受けたことがない理由	MA	○	○	Q17		・消費者教育の状況	
	消費者教育を受けたいか	MA	○	○	Q18			
	消費者教育を受ける場として重要な場	MA	○	○	Q19			
近年の動向ほか	成年年齢引き下げ施行の認知度	SA	○	(削除)	－	成年年齢引き下げ後のため	・成年年齢引き下げに伴う ニーズ把握、エシカル消費などの キーワードの認知度	
	18歳までに得ておくべき消費生活知識	MA	○	○	Q20			
	エシカル消費の認知度	SA	○	○	Q21			
	SDGsの認知度	SA	○	(削除)	－	認知度が一定数以上あるため		
	今後心がけたい消費行動	MA	○	(追加)	Q22	カスハラに関する選択肢項目の追加		・消費行動への意識
消費者行政	消費者問題に対して、市（行政）にして欲しいこと	MA	○	○	Q23		・消費者行政への要望	
	消費者行政についての自由意見	FA	○	○	Q24			

【教育現場アンケート】

幼児教育

分類	変更内容						分 析
	設問項目	形式	前回 (R4)	今回 (R8)		削除・新設理由	
消費者教育に関する指導	施設における消費者教育の内容	MA	○	○	Q1		・ 消費者教育の状況 ・ 外部講座等の利用状況
	重点を置くべき対象年齢	MA	○	○	Q2		
	消費者教育推進にあたっての課題	MA	○	○	Q3		
	市、各種団体、 企業等の講座 の利用	利用の有無	MA	○	○	Q4	
		講座を知ったかきかけ	MA	○	○	Q5	
		講座を利用した感想	MA	○	○	Q6	
		講座を利用しなかった理由	MA	○	○	Q7	
	施設における消費者教育推進に必要なこと	MA	○	○	Q8		
消費者教育に関する教材	授業で活用しやすい又は効果のある教材	MA	○	○	Q9		・ 効果的な教材等に関する 事項の把握
	消費者問題に関する教材の希望テーマ	MA	○	○	Q10		
	保育士・教諭向けに必要な知識や情報	MA	○	○	Q11		
	消費者教育で利用して良かった教材	FA	－	(新規)	Q12	教員向け消費者教育推進の施策検討のため	
消費者行政	消費者行政に対するご意見（自由意見）	FA	○	○	Q13		・ 消費者行政への要望把握

小学校～高等学校

分類	変更内容					分 析
	設問項目	形式	前回 (R4)	今回 (R8)	削除・新設理由	
消費者教育に関する指導	消費者教育を行う教科	MA	○	○	Q1	・消費者教育の状況
	消費者教育の授業の内容	MA	○	○	Q2	
	消費者教育の重点を置くべき授業の内容	MA	○	○	Q2	
	消費者教育を行う対象学年	SA	○	○	Q3	
	市、各種団体、企業等の講座の利用	利用の有無	MA	○	○	・外部講座等の利用状況
		どのようなきっかけで講座を知ったか	MA	○	○	
		講座を利用した感想	MA	○	○	
		講座を利用しなかった理由	MA	○	○	
	消費者教育推進にあたっての課題	MA	○	○	Q8	・消費者教育推進に係るニーズの把握
	学校における消費者教育推進に必要なこと	MA	○	○	Q9	
消費者教育に関する教材	授業で活用しやすい又は効果のある教材	MA	○	○	Q10	・教材に関するニーズの把握
	消費者教育で利用して良かった教材	FA	—	(新設)	Q11	
	消費者教育で身に付けさせたい能力	MA	○	○	Q12	
教員向け 消費者教育の推進	教員向けに必要な情報や知識	MA	○	○	Q13	・教員向け消費者教育推進のためのニーズ把握
	教員向け学習機会への参加意向	MA	○	○	Q14	
	参加しやすい教員学習機会の工夫	MA	○	○	Q15	
成年年齢引き下げ	成年年齢(18歳)までに得ておくべき消費生活知識	FA	○	○	Q16	・成年年齢引き下げにともなうニーズ把握
消費者行政に対するご意見（自由意見）		FA	○	○	Q17	

大学・短大・専門学校等

分類	変更内容						分 析
	設問項目	形式	前回 (R4)	今回 (R8)		削除・新設理由	
意識啓発・情報提供	消費者問題に関する啓発・情報提供	MA	○	○	Q1		・ 学内における体制・取組の把握
相談窓口等の体制	相談窓口の職員の研修実施状況	MA	○	○	Q2		
	学生の消費者問題に対応する際に連携する機関	MA	○	○	Q6		
職員向け 消費者教育の推進	職員向けに必要な情報や知識	MA	○	○	Q3		・ 職員向け消費者教育推進のためのニーズ把握
	職員向け学習機会への参加意向	MA	○	○	Q4		
	参加しやすい職員学習機会の工夫	MA	○	○	Q5		
消費者教育に関する指導	市、各種団体、企業等の講座の利用	利用の有無	MA	○	○	Q7	・ 外部講座等の利用状況
		どのようなきっかけで講座を知ったか	MA	○	○	Q8	
		講座を利用した感想	MA	○	○	Q9	
		講座を利用しなかった理由	MA	○	○	Q10	
	消費者教育推進にあたっての課題		MA	○	○	Q11	・ 消費者教育推進に係るニーズの把握
	今後、重点的にやりたい取組み		MA	○	○	Q12	
学生の消費者トラブル	学生の消費者トラブルの有無	SA	○	○	Q13		・ 学生の消費者トラブルの内容と対応状況
	学生の消費者トラブルにどのように対応したか	MA	○	○	Q14		
	学生の消費者トラブルの内容	MA	○	○	Q15		
成年年齢引き下げ	成年年齢(18歳)までに得ておくべき消費生活知識	FA	○	○	Q16		・ 成年年齢引き下げにともなうニーズ把握
消費者行政	消費者行政についての自由意見	FA	○	○	Q17		